

様式第1号

会議録

会議の名称	令和7年度第3回 所沢市地域公共交通協議会 運賃協議部会
開催日時	令和7年11月7日(金) 午後3時45分から4時00分まで
開催場所	所沢市上下水道庁舎3階 大会議室
出席者の氏名	須田 静男、霜村 益久、川村 英輝、遠藤 弘樹
欠席者	なし
議題	(1) 道路運送法第9条第4項の運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について (2) 柳瀬地区・富岡地区ところワゴンの本格運行に伴う運賃について
会議資料	・道路運送法第9条第4項に基づく協議会を要しない場合の目安となる考え方について【令和7年6月30日付け事務連絡】 ・道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見（運賃協議会の開催を要しない軽微な事案の設定について）（資料1） ・道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見（柳瀬地区・富岡地区ところワゴンの運賃について）（資料2） ・運賃表
担当部課名	都市計画課：増子課長、村田室長、児玉主査、松田主任 【事務局】：街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	<p>1 開会</p> <p>会議成立の報告(出席者4名)</p> <p>所沢市地域公共交通協議会条例第9条第4項及び同条第5項の規定により、遠藤委員が議長となり進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開 ・傍聴者：3人
事務局	<p>2 議事</p> <p>(1) 道路運送法第9条第4項の運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について</p> <p>※事務連絡及び資料1をもとに、事務局案及び道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見に対する市の考え方を説明。</p>
部会長	軽微な事案の設定について、委員から何か意見・質問はあるか。
各委員	事務局案のとおりで異議なし。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・均一制運賃を適用する路線(系統)において、系統変更を伴う停留所の新設や変更、路線の付け替えや一部延伸があった場合(競合する路線がある場合、路線延長により当該路線が初めて他の市町村に乗り入れする場合を除く。)でも運賃額に変更がない場合 ・毎年のイベント行事等に係る営業割引を実施する場合 ・工事等により一時的な迂回が生じる場合の路線等を変更する場合 ・新たな決済手段を追加する場合 <p>を、運賃協議会の開催を要しない軽微な事案とする。</p> <p>(2) 柳瀬地区・富岡地区ところワゴンの本格運行に伴う運賃について</p> <p>※運賃表及び資料2をもとに、事務局案及び道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見に対する市の考え方を説明。</p>
部会長	柳瀬地区と富岡地区のところワゴンの運賃について、委員から何か意見・質問はあるか。

各委員	事務局案のとおりで異議なし。
部会長	事務局案のとおり、協議が調った旨の証明書を発行する。
	以上で議事を終了する。
	3 閉会